

会 議 録

会議名	平成17年度第4回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	平成17年10月26日(水)午後2時00分から4時00分	
開催場所	宇都宮市役所14階 14A会議室	
出席者	<p>【委員】 大貫隆久,小倉一智,工藤正志,塚田典功,佐々木英明,結城笑子 柿沼光子,熊本範夫,手塚修,大石千絵,斎藤武夫</p> <p>【事務局】橋本宇都宮市環境部長,他26名</p>	
公開・非公開	公開	
傍聴者数	なし	
議題	<p>1. 審議事項</p> <p>(1) 一般廃棄物処理手数料の見直しについて</p> <p>(2) 事業系ごみのごみステーションへの排出の見直しについて</p>	
会議結果	議題1 (1)	各委員から出た意見等をふまえ,答申する。
	議題1 (2)	引き続き,次回審議会において審議を行っていく。

議題 1 審議事項

(1) 一般廃棄物処理手数料の見直しについて

事務局から説明

発言要旨【議題 1, (1)】

一般廃棄物処理手数料の見直し案について

小倉委員	・手数料の引き上げは、エコパーク板戸が稼動したためとの説明だったが、費用がかかるからと言って、急に手数料を引き上げてよいものなのか。
事務局	・手数料の設定は原価主義に基づいているが、清掃施設は修繕工事など、年度によって原価に変動を与える要因もあるため、平準化に配慮し、過去3カ年の平均を採用している。
小倉委員	・経費がかかるのは仕方ないから手数料を引き上げるというのではなくて、減価償却費を抑えるなどの工夫をすることで、ごみ処理原価の上昇を抑える努力をした方がよいのではないかと。
事務局	・施設の使用期間を長くすることにより、減価償却費の抑制に努めている。
小倉委員	・清掃工場の焼却灰を再利用することにより、コストが下がるのではないかと。
事務局	・焼却灰を高温で溶かしてつくられた熔融スラグは、建設・土木資材として活用できるものと考えており、現在、土木建築業界や県内他市との協議や有効利用に関する研究を行なっている。有効利用ができれば、熔融スラグは有価物となり、控除額に見込めるものと考えている。
小倉委員	・ごみ処理原価の内訳について、平成16年度に人件費が上がっているが、なぜなのか具体的に説明してほしい。また、物件費の内訳はどのようなものなのか。
事務局	・平成16年度のエコパーク板戸稼動による事務量の増加と、人員の増加が主な要因である。また物件費は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、委託料、修繕費、燃料費などである。
小倉委員	・中核市の手数料について、料金が安く抑えられているところがあるが、どのような努力をしているか。
事務局	・どの市においても、ごみ処理原価は大差ないものと推測しているが、政策的に負担率を50パーセントなどと設定している市があるため、安くなっているものと考えられる。
斎藤委員	・手数料の設定について、3カ年のごみ処理原価を平均して算出することだが、手数料だけでごみ処理を賄うとすると、赤字になってしまうのではないかと。

事務局	・ごみ処理は、自治体固有のサービスの一環として、税金を用いて行なっているため、手数料だけで賄っているものではない。
斎藤委員	・資料には、中核市の手数料が示されているが、県庁所在地における手数料は調査していないのか。
事務局	・県庁所在地では、規模などが様々であり、比較しづらいので、同程度の規模である中核市を比較の対象とした。なお、ごみ処理手数料の差による県内他市からの不適正搬入などが考えられるため、県内他市との比較が重要であると考えている。
大石委員	・原価主義による手数料の設定は、事業者の立場からすると、税金も払い、さらに、ごみ処理原価分の手数料を全て負担しなければならないことから、苦しいのではないかと。また、県内他市の手数料について、ごみ処理原価のどの程度を負担しているのかが分かるものはないのか。
事務局	・本市は、受益者負担の原則により、事業者から搬入されるごみについては、負担してもらう考え方である。また、県内他市における手数料の設定方法については、調査は行っていない。
大石委員	・市の様々な手数料について、原価の何パーセントを負担するかなどの、考え方を示したものはあるのか。
事務局	・料金の考え方については、手数料と公共施設などの使用料の、大きく2つがある。市の方針として、手数料については、原価総額を件数で割った金額を受益者が全額支払うという考え方である。一方、公共施設などの使用料については、図書館などは無料となっているが、体育館など民間との競合性があるものは、原価の50パーセントを使用者に負担してもらう考え方である。今回のごみ処理手数料は、年度によってばらつきが生じるため、3カ年の平均で算定しているが、本市の他の手数料については、4年に一度、決算単価に基づいた算定方法をとっている。
工藤会長	・他市がどのように原価を設定しているのかを調べて、次回の審議会で、報告してもらいたい。
大貫委員	・手数料の設定は、原価主義だけではなく、政策的な判断も手数料の考え方に組み込んだ方がよいのではないかと。
事務局	・今後、ごみ処理手数料を改定する場合は、料金設定の全庁的な方針もふまえながら、検討していきたい。
工藤会長	・今後は、ごみ処理原価の内訳について、前年度に比べ費用の増減がある場合は、その理由の説明を付け加えるようお願いする。
柿沼委員	・ごみ処理原価の内訳などは、市民に分かりやすく広報紙などに掲載した方がよいのではないかと考える。
手塚委員	・改定率37.1パーセントとあるが、上げ幅が大きいのではないかと。また、

	ごみ排出事業者や収集運搬業者への周知期間が短すぎるのではないか。
事務局	・上げ幅については、本審議会において十分な審議をしてほしい。また、周知方法については、分かりやすい資料などを作成し、周知徹底を図っていく。
工藤会長	・手数料の上げ幅については、エコパーク板戸の稼働もあり、妥当であると思われるが、実施時期について、伸ばすことは検討できないのか。
塚田委員	・手数料のスケジュールについて、来年度の4月から見直しを実施するという事は、ごみの減量という大きな目標を達成するために、スピードのある対応であると考えている。
事務局	・ごみ排出事業者や収集運搬業者に対し、積極的に周知活動に取り組んでいく。実施時期は予定通りでお願いしたい。
熊本委員	・手数料が上がることにより、不法投棄が増えるのではないか。
事務局	・不法投棄については、連合自治会やリサイクル推進員などを活用し、監視の強化に努めていく。
大貫委員	・不法投棄については、条例で罰則を設けるなど、行政が毅然とした態度でのぞまなければならない。また、手数料については、今回はやむを得ず見直すということで、次回からは見直し時期をよく考え、適切な対応をとってほしいと考える。
工藤会長	・手数料の改定を周知するにあたり、10キロ当たり216円だけをPRするのではなく、紙類をきちんと分別すれば、紙類の処理手数料は10キロ当たり36円と、従来に比べかなり安価に設定しているということも工夫してPRする必要があるのではないか。また、事業者への周知については、様々な媒体を利用して十分に行ってほしいと考える。
工藤会長	・では、事務局案のとおりでよろしいか。
各委員	・異議なし
工藤会長	・それでは、各委員から出た意見等をふまえ、答申する。

議題 1 審議事項

(2) 事業系ごみのごみステーションへの排出の見直しについて

事務局から説明

発言要旨【議題 1 , (2)】

事業系ごみのごみステーションへの排出の見直しについて

大石委員	・商工会議所や業界団体への周知徹底とあるが、個人で経営しているような企業などへの対策は、どうするのか。
事務局	・個別訪問指導に加え、その地域の自治会への働きかけも行っていく。
斎藤委員	・排出の見直しによって、事業系ごみがステーションに出せなくなるが、そのごみを集める業者は間に合うのか。
事務局	・収集運搬に関する登録業者数を見ても、十分である。
結城委員	・市内には、個人で経営している飲食店が多数あるので、十分な対策を講じてほしい。
事務局	・それらの飲食店に関しても、切り換えの時期に合わせて、周知を徹底していきたいと考えている。
大石委員	・事業系ごみがごく少量しか出ない事業所に対して、個別に相談にのるなどのサポートが必要なのではないか。
事務局	・事業所の状況に応じて、対策を講じていきたいと考えている。
塚田委員	・排出の見直しに伴い、ステーションに出されている家庭系ごみと事業系ごみの区別など、様々な課題があるかと思うが、先進都市の事例を参考にし、積極的に取り組んでほしいと考える。
斎藤委員	・過去に成功した事例を参考にしながら、取り組んだ方がよいのではないかと考える。
工藤会長	・では、今回出された意見をふまえ、引き続き、次回審議会において審議を行っていく。